



マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになりました!

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前にマイナポータルでの利用登録(生涯1回のみ)が必要です。

一部の病院等で受診する際に、健康保険証の代わりにマイナンバーカードを利用できるようになりました。健康保険組合などの保険者の加入者情報と個人番号(マイナンバー)が紐付けされ、医療機関や薬局の窓口での本人確認がリアルタイムにできるしくみです(オンライン資格確認)。



マイナンバーカードで「こんなことができる」ようになりました!

就職や転職をしても、
そのまま使える!

限度額適用認定証が
なくても支払いが
限度額まで!

薬の履歴や特定健診の
情報を確認・
医師と共有できる!

医療費控除の
確定申告の
自動入力が可能に!

就職や転職、引越しなどで健康保険証が変わるととも、新保険証の発行を待たずにカードで受診できます。

※保険者への加入・資格喪失などの届出は引き続き必要です。

※利用可能な医療機関は、順次拡大中です。

医療費が高額になったとき、窓口での支払額は、限度額適用認定証がなくとも高額療養費制度の限度額までとなります。

※自治体独自の医療費助成等については書類の提示が必要です。

マイナポータル*で、特定健診の結果や処方された薬剤の情報を確認できるようになりました。また、本人が同意すれば医師等と情報を共有できます。

マイナポータル*で医療費の情報を確認できるようになります。2021年分の所得税の確定申告から、医療費控除の手続きがマイナポータルによる自動入力が可能となります。

※医療費情報の閲覧は2021年11月開始予定。

*マイナポータルとは?自分専用のサイトで、行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップででき、行政からのお知らせを受け取ることもできます。

東京都食品健康保険組合



Q & A

Q マイナンバーカードがないと病院を受診できないの?

A これまでと同様、健康保険証でも受診ができます。

Q お医者さんに病歴などを知られたくないのですが?

A 薬剤情報や特定健診の結果などは、本人の同意がなければ医師などの第三者が閲覧することはできません。同意の有無は、受診するごとに毎回確認することになっています。

Q どこの病院や薬局でマイナンバーカードが使えるの?

A マイナンバーカードを扱う医療機関には「マイナ受付」のポスターやステッカーが掲示されています。また、厚生労働省や社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表されます。(順次拡大中)



※当面、健康保険証を持参しての受診となります。

Q 病院での顔認証に抵抗があります。

A 本人確認は、顔認証か暗証番号の入力かを受診するごとに選択できるシステムになっています。

Q 病院でマイナンバーを悪用される心配はないの?

A 医療機関や薬局では患者本人がカードリーダーにカードをかざします。窓口にカードを預けることはありませんし、職員がマイナンバーを扱うこともありません。また、受診歴や薬剤の情報などのプライバシーに関わる情報は、カードのICチップには登録されません。

Q マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫ですか?

A キャッシュカードのように持ち歩いて大丈夫です。ただし、失くさないように注意してください。万が一紛失した場合には、下記のフリーダイヤルにご連絡ください。

マイナンバーや
マイナンバーカード
についてのお問合せは…

マイナンバーカードの
申請方法は
こちら



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間
(年末年始を除く) 平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30

※紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止は24時間365日受付

▶一部のIP電話等でフリー
ダイヤルにつながらない場合
マイナンバーカードなどのお問合せ…050-3818-1250
その他のお問合せ…050-3816-9405

※マイナポイントの対象期間が2021年12月末まで延長されました!

マイナンバーカード
チケット情報

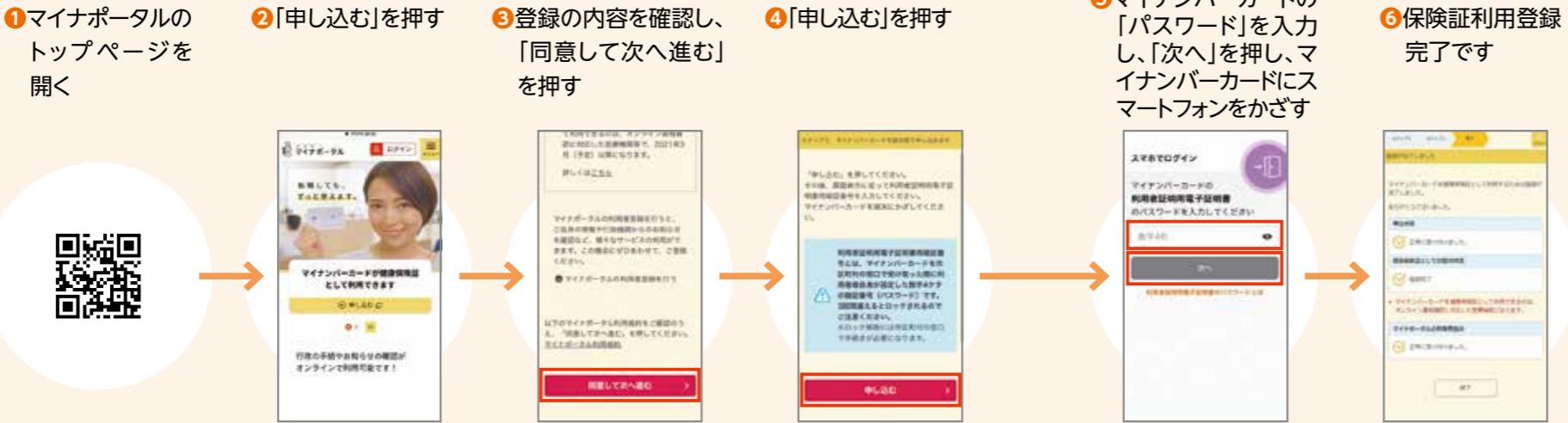
マイナンバーカードに旧姓を併記できます!併記には手続きが必要です。
詳しくは「マイナンバーカード 旧姓 総務省 検索」

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには事前の手続きが必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前にマイナポータルから健康保険証利用の申込みを行う必要があります。

申込みの流れ

スマートフォンの場合



申込みに必要なもの

●マイナンバーカード+数字4桁の暗証番号

※暗証番号は、マイナンバーカードを市区町村で受け取った際にご自身で設定したパスワードです。パスワードを忘れてしまった場合には、お住まいの市区町村窓口でパスワードの再設定手続きをしてください。

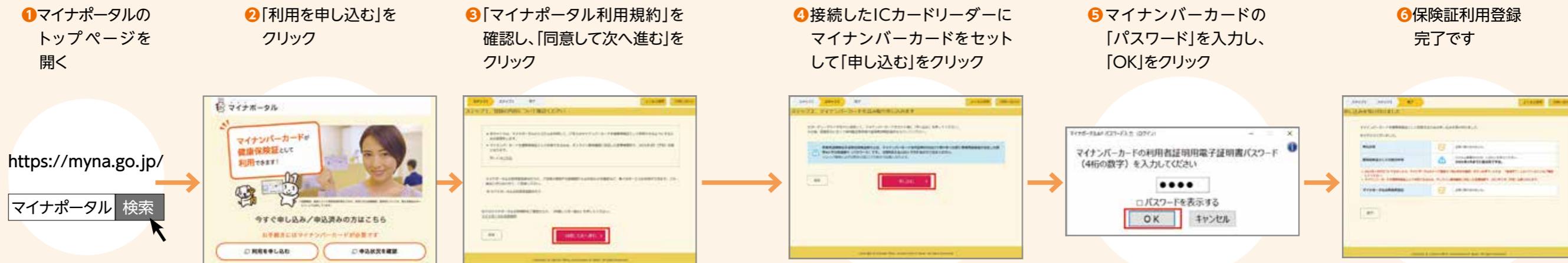
●マイナンバーカード読み取対応のスマートフォン（または、パソコン+ICカードリーダー）

※スマートフォンやパソコンを使えない方は、家族などのスマートフォンやパソコンでも手続きできます。また、市区町村にもマイナポータル用の端末を設置しています。医療機関や薬局などの顔認証付きカードリーダーでも手続きができます。

●「マイナポータルAP」のインストール



パソコンの場合



コンビニのセブン銀行ATMの場合

セブン銀行ATMの画面「マイナンバーカードでの手続き」から、「健康保険証利用の 申込み」ボタンを押します。マイナンバーカードを挿入し、パスワードを入力すると保険証利用登録完了です。



マイナンバーカードでの受診方法

マイナンバーカードで受診する際は、カードリーダーでマイナンバーカードの情報を読み取ります。本人確認は患者の選択により顔認証か暗証番号で行われます。

また、患者の薬剤情報や特定健診の結果、限度額情報などについては、医療機関や薬局に情報を開示するかどうかを、患者が選択することができます。

来院

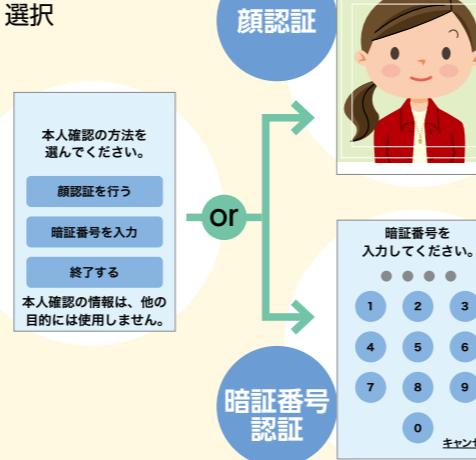
患者がマイナンバーカードをカードリーダーに置く



※健康保険証でも受診可能です。その場合は医療機関などの職員が健康保険証の記号・番号を入力します。

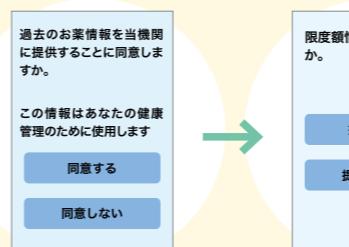
本人確認

本人確認方法の選択



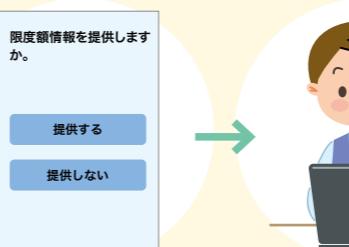
同意取得

お薬情報・特定健診結果の閲覧同意の有無を選択



同意取得

限度額情報などの提供の有無と選択



資格確認等

医療機関などの職員による資格確認



健保組合

事前に資格情報を登録



※従来の「記号」・「番号」(世帯単位)に個人を識別する2桁の「枝番」(個人単位)を追加し、資格情報を登録します。